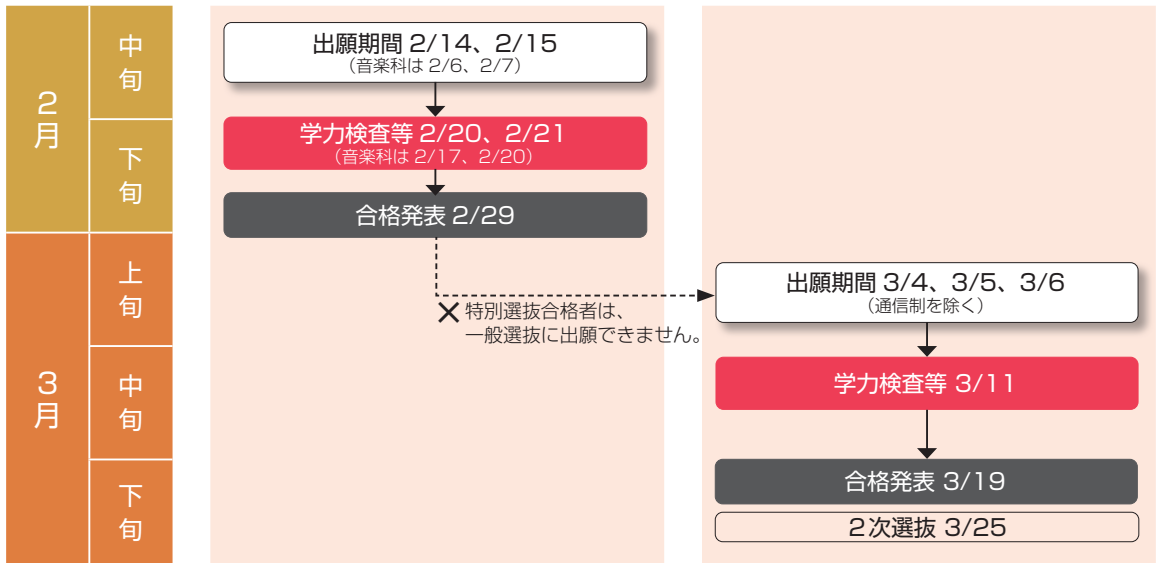


大阪府

通学区域について
府内全域、どの学校・学科・コースでも受験することができます。

| 選抜名 | 特別選抜 | 一般選抜 |
|------|---|---|
| 実施学科 | <ul style="list-style-type: none"> ◇工業に関する学科（デザイン系） ◇体育に関する学科 ◇音楽科 ◇芸能文化科 ◇美術科・総合造形科 ◇演劇科 ◇グローバル探究科 ◆エンパワメントスクール ●多様な教育実践校 ◆クリエイティブスクールⅠ部・Ⅱ部 ◆昼夜間単位制 | <ul style="list-style-type: none"> ◇全日制のすべての学科（特別選抜を行う学科を除く） ◆定時制 ○通信制 <p>※◇◆○●はそれぞれ下記選抜資料に対応。</p> |
| 選抜資料 | <ul style="list-style-type: none"> ◇調査書、自己申告書、学力検査（5教科）+実技検査 ◆調査書、自己申告書、学力検査（5教科）+面接 ●調査書、自己申告書、学力検査（3教科）+面接 | <ul style="list-style-type: none"> ◇調査書、自己申告書、学力検査（5教科） ◆調査書、自己申告書、学力検査（3教科） ○調査書、面接、自己申告書（参考） |



入試当日のスケジュール（変更になる場合があります）

<特別選抜>

| 時限 | 第1時 | 第2時 | 第3時 | 第4時 | 第5時 |
|----|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 教科 | 国語 | 数学 | 英語 | 理科 | 社会 |
| 問題 | A・B | A・B | A・B | リスニング | 共通 |
| 時間 | 40分 | 40分 | 40分 | 15分 | 40分 |
| 時刻 | 9:00～9:40 | 10:00～10:40 | 11:00～11:40 | 11:50～12:05 | 13:00～13:40 |
| 配点 | 45点 | 45点 | 45点 | 45点 | 45点 |

実技検査（学力検査翌日に実施。音楽科の視唱・専攻実技は学力検査より前、聴音は当日実施。）

| 学科 | デザイン 美術系 | 体育 | 音楽 | グローバル探究 | 芸能文化 | 演劇 |
|----|----------------|--------------|--------------------|------------------|------------|--------------|
| 種目 | 基礎的描写 総合的表現 | 運動能力 運動技能 | 聴音 視唱 専攻実技 | 英文の音読 英語の口頭試問 | 朗読 口頭試問 | 身体表現 歌唱表現 |
| 配点 | 75点 75点 | 45点 180点 | 20点 30点 100点 | 20点 80点 | 50点 50点 | 75点 75点 |

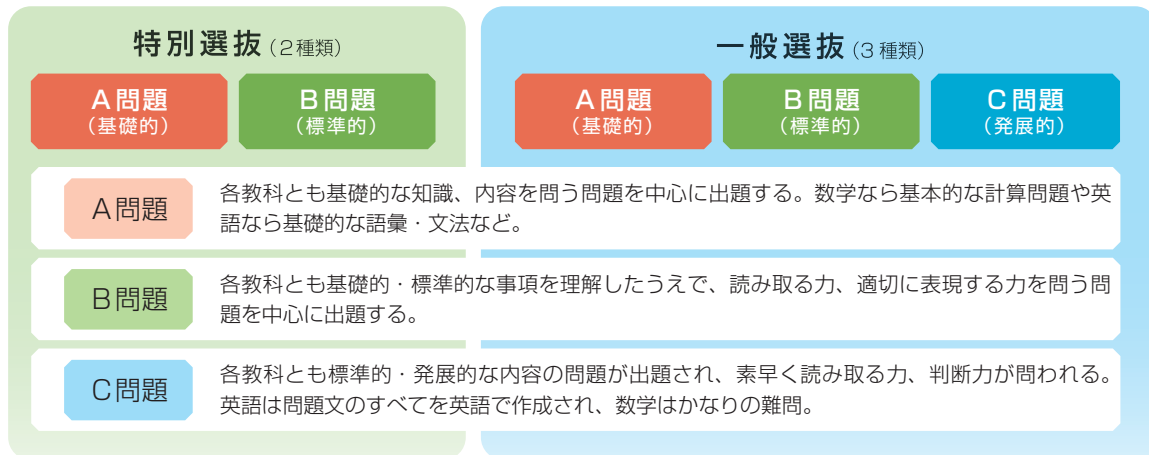
<一般選抜>

| 時限 | 第1時 | 第2時 | 第3時 | 第4時 | 第5時 |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|---|
| 教科 | 国語 | 数学 | 英語 | 理科 | 社会 |
| 問題 | A・B・C | A・B | A・B | リスニング | 共通 |
| 時間 | 50分 | 50分 | 40分 | 15分 | 40分 |
| 時刻 | 9:10～10:00 | 10:20～11:10 | 11:30～12:10 | 12:20～12:35 | 13:30～14:10 |
| 問題 | / | C | C | リスニング | ※数学のC問題は60分。対象校では英語以降の開始時刻が10分ずつ遅くなります。 |
| 時間 | | 60分 | 30分 | 25分 | |
| 配点 | 90点 | 90点 | 90点 | 90点 | 90点 |

入学者選抜の概要 (2024年度の場合)

学力検査にはA・B・C問題がある

国語・数学・英語の問題については、2種類(特別選抜)／3種類(一般選抜)が作成され、各高校ではそのいずれかを選択して出題されます。



※英語の学力検査で使用する英単語は、府教委が作成する「大阪版中学校で学ぶ英単語集」の範囲から出題。問題作成にあたっては、学力検査の難易度に応じた単語を使用します。

英語資格(外部検定)の活用について

学力検査「英語」において、外部機関が認証した英語力判定テスト(TOEFL iBT・IELTS・英検)のスコア等を活用することができます。以下の読み替え率により換算した点数と英語の学力検査の点数を比較し、高い方の点数が英語の学力検査の成績となります。

| TOEFL iBT | IELTS | 英検 | 読み替え率 |
|-----------|---------|--------|-------|
| 60～120点 | 6.0～9.0 | 準1級・1級 | 100% |
| 50～59点 | 5.5 | 対応なし | 90% |
| 40～49点 | 5.0 | 2級 | 80% |

全員、出願時に「自己申告書」の提出が必須!

あらかじめ教育委員会が提示するテーマについて記述し、出願時に提出します。「あなたは、中学校等の生活でどんな経験をし、何を学びましたか。また、それを高等学校でどのように生かしたいと思いますか」といったテーマに対し、できるだけ具体的に記述することがポイント。点数化はされず、また字数の制限もないが1,200字～1,400字程度が想定されています。

複数学科設置校について ～例：箕面・和泉(グローバル科/普通科設置)など

出願は1校1学科等に限りませんが、複数の学科を設置している学校では他の1学科等を第2志望することができます。第2志望の扱いは以下のとおり。

- ①志望学科に関係なく、すべての受験生を総合点順に並べ、上位者からそれぞれの第1志望の学科の合格候補者とする。
- ②1つの学科のボーダーゾーン(※次ページ参照)を含んだ人数が合格候補者で満たされた時点で、その学科の合格者を先に決定する。
- ③その時点での合格決定者を除いた者の中から、志望順位に関わらず総合点の上位者から順に、他方の学科の合格者を決定(ただしその学科を志望しない者を除く)。
- ④3つ以上の学科を併置している場合は、同じ手順をくり返す。

学力と調査書の判定比率は、高校によって異なる

各高校では、あらかじめ下記の5タイプからいずれかを選択。高校ごとに決められた比率（学力検査：調査書評価）によって、合否判定のための総合点が算出されます。

特別選抜

総合点 450点満点

学力検査の成績 225点満点

5教科(国社数理英)各45点

※実技検査実施校では、実技得点を加えて総合点とする。

+

調査書の評価 225点満点

9教科×5段階×各学年倍率

| | | |
|----|----|----|
| 1年 | 2年 | 3年 |
| 1倍 | 1倍 | 3倍 |

| タイプ | ①と②の比率 | ①学力検査の成績にかける倍率(点数) | ②調査書の評価にかける倍率(点数) |
|-----|--------|--------------------|-------------------|
| I | 7:3 | 1.4倍(315) | 0.6倍(135) |
| II | 6:4 | 1.2倍(270) | 0.8倍(180) |
| III | 5:5 | 1.0倍(225) | 1.0倍(225) |
| IV | 4:6 | 0.8倍(180) | 1.2倍(270) |
| V | 3:7 | 0.6倍(135) | 1.4倍(315) |

一般選抜

総合点 900点満点

学力検査の成績 450点満点

5教科(国社数理英)各90点

+

調査書の評価 450点満点

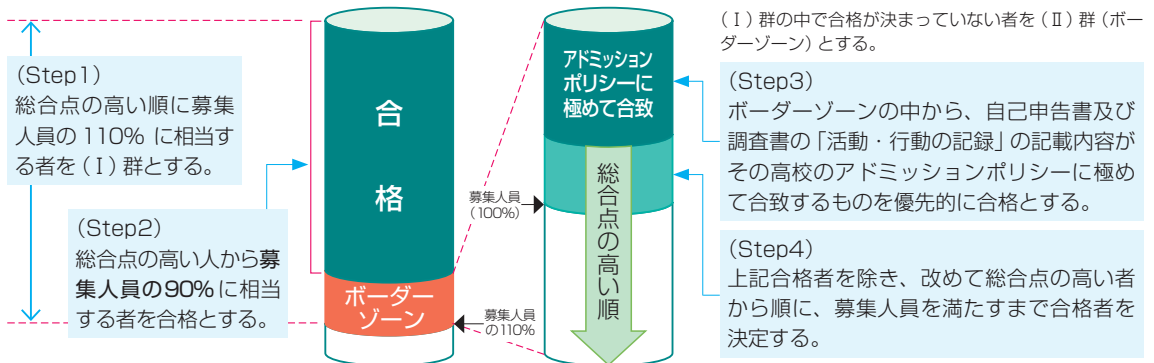
9教科×5段階×各学年倍率

| | | |
|----|----|----|
| 1年 | 2年 | 3年 |
| 2倍 | 2倍 | 6倍 |

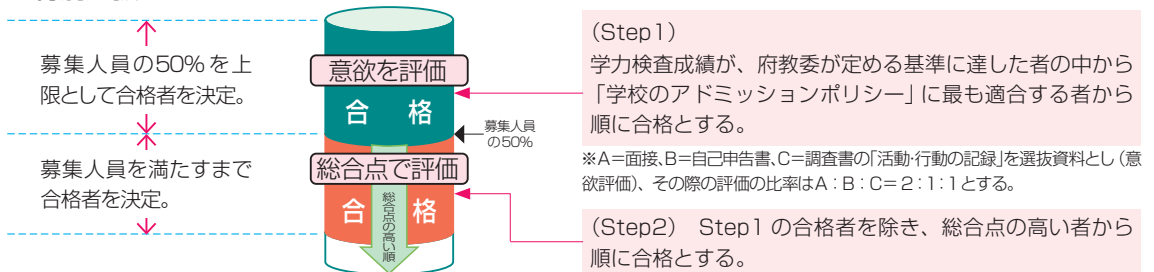
| タイプ | ①と②の比率 | ①学力検査の成績にかける倍率(点数) | ②調査書の評価にかける倍率(点数) |
|-----|--------|--------------------|-------------------|
| I | 7:3 | 1.4倍(630) | 0.6倍(270) |
| II | 6:4 | 1.2倍(540) | 0.8倍(360) |
| III | 5:5 | 1.0倍(450) | 1.0倍(450) |
| IV | 4:6 | 0.8倍(360) | 1.2倍(540) |
| V | 3:7 | 0.6倍(270) | 1.4倍(630) |

合否判定の方法

1. 一般選抜(通信制除く)・特別選抜(実技検査実施)



2. 特別選抜(面接実施)



3. 一般選抜(通信制課程)・二次選抜

面接(自己申告書等を参考資料とする)および調査書を総合的に判断し、合格者を決定します。

調査書の取り扱い（2024 年度入試）

大阪府では、公平な入学者選抜を実施するため、各中学校がつける調査書の評定について、大阪府全体の状況に照らし適正であるかどうかを確認するために、チャレンジテストを活用した府内統一ルールを定めています。

府内統一ルール（中3生）

①学力 5 教科について、府教育委員会は、中学 2 年生の学年末の評定の状況により、中学 3 年生の「府全体の評定平均」を定める。

府全体評定平均 = 3.50

$$5 (\text{評定}) \times 24\% + 4 \times 26\% + 3 \times 32\% + 2 \times 12\% + 1 \times 6\% = 3.50$$

②各中学校は、中学 3 年生の 9 月に実施するチャレンジテストの自校の結果と府全体の平均とを比べて、自校の「評定平均の範囲」を算出する（※図 I）。

③各中学校は自校の 3 年生全体の 5 教科の評定平均と②で求めた「評定平均の範囲」とを比べ、適切な評価が行われているか検証し、範囲に収まらない場合、評価方法を見直して評定をつける。

④実技 4 教科について、中学 2 年生の学年末の評定状況により、中学 3 年生の「府全体の 4 教科の評定平均」を定める。

府全体評定平均 = 3.55

$$5 (\text{評定}) \times 21\% + 4 \times 31\% + 3 \times 35\% + 2 \times 8\% + 1 \times 5\% = 3.55$$

⑤各中学校は自校の 3 年生全体の 4 教科の評定平均を算出し、「府全体の 4 教科の評定平均」の ± 0.3 の範囲と②で求めた「評定平均の範囲」とを組み合わせて設定した「自校の 4 教科の評定の範囲」と自校の 3 年生全体の 4 教科の評定平均とを比べ適切な評価が行われているか検証し、範囲に収まらない場合、評価方法を見直して評定をつける（※図 II）。

図 I：評定平均の範囲

| | A 中学校 | 府全体 | B 中学校 |
|----------------------------------|----------------|-------|----------------|
| 平均正答率 | 57.0% | 60.0% | 63.0% |
| 対比率 | 0.95 | 1 とする | 1.05 |
| 評定平均のめやす | 3.33 | 3.50 | 3.68 |
| 評定平均の範囲 (評定平均のめやす ± 0.3) | 3.03 ~ 3.63 | — | 3.38 ~ 3.98 |

※平均正答率は仮定した場合

図 II：4教科の検証範囲について
(例：府全体の 4 教科の評定平均が 3.55、図 I
A 中学校の場合、3.03~3.85の範囲に収める。)

